

## 1. はじめに

平成27年4月、国が示した障害者総合支援法の報酬改定については±0査定、月額+1.2万円相当の福祉・介護職員処遇改善加算の拡充が実施されました。また、介護保険法については全体で-2.27%、通所介護事業(老人デイサービス)においては、-8%の減となりました。

障害者総合支援法施行後、障害者の定義に新たに難病等を追加した範囲の見直しを始め、障害程度区分から障害支援区分への変更、重度訪問介護の対象拡大、ケアホーム・グループホームの一元化、地域移行支援の対象拡大及び地域生活支援事業の追加等、地域で暮らすために必要な法の整備が進められております。障がいのある方々の地域生活の実現及び一般企業で働くための継続支援を主軸とし、高齢者や障がい児・者の在宅生活継続を支援するため、「地域支援」に特化した事業運営を行って参りました。

これまで、理事会組織及び法人本部機能の強化と各事業運営の安定化、地域ネットワークの構築、職員育成等の計画を掲げ、年々変化する制度に振り回されること無く「住み慣れた街で、働き・暮らし・笑っていたい」と願う利用者一人一人の思いを具現化すべく、事業展開をして参りました。

## 2. 法人組織 ～理事会・評議員会及び監事監査の開催～

年5回の理事会と年4回の評議員会を開催し、各議案について審議して頂きました。処遇・会計の状況について、理事会・評議員会開催月を基本とし、年4回の監事監査を実施し、法人の財産状況や運営状況について確認して頂きました。

	日時/会場	主な議案	役員の出席状況		
			理事	監事	評議員
第1回 理事会 評議員会	平成27年5月23日(土) 15:00~16:20 札幌サンプラザ (3階松の間)	議案第1号 平成26年度事業報告について 議案第2号 平成26年度決算報告について 議案第3号 監事監査報告について 議案第4号 屋上防水改修等工事の指名競争入札について	4	2	11
第2回 理事会	平成27年6月15日(月) 13:30~14:00 (NIKORI 2階)	議案第1号 指名競争入札結果報告について 議案第2号 工事契約締結に関する件について	4	1	—
第2回 評議員会 第3回 理事会	平成27年8月1日(土) 15:00~16:00 札幌サンプラザ (3階松の間)	報告事項 処遇監事監査結果報告について 報告事項 指名競争入札の実施及び契約締結報告について 議案第1号 理事長専決事項について 議案第2号 マイナンバー制導入に伴う諸規定の改定について 議案第3号 役員等の任期満了に伴う改選について	5	2	10
第3回 評議員会 第4回 理事会	平成27年12月15日(土) 16:00~17:00 札幌サンプラザ (3階柏の間)	報告事項 処遇・会計監事監査結果報告について 議案第1号 マイナンバー法施行に伴う諸規程の改定について	6	2	12
第4回 評議員会 第5回 理事会	平成28年3月19日(土) 16:00~17:20 札幌サンプラザ (3階梅の間)	報告事項 処遇・会計監事監査結果報告について 報告事項 財務状況報告について 議案第1号 平成28年度事業計画(案)について 議案第2号 平成28年度資金収支予算書(案)について 議案第3号 運営規程の改定について	6	2	11

### 3. 事業運営

宿泊型自立訓練(生活訓練)事業においては、高等養護学校を卒業後、一般企業で働くことを希望する方々の利用を始め、在宅生活において様々な事情を抱えた中途利用・緊急利用等のニーズも増えてきたことから、より利用者一人一人の状況に合わせた柔軟な支援が必要となっております。親の高齢化により在宅生活を継続することが難しくなったケースの緊急利用に対応するなど、関係諸機関との調整等を行って参りました。自立訓練(生活訓練)事業は、利用期間満了に伴い利用終了になる方が多く、今後に向けてなお一層の新規利用者獲得等に向けた努力が必要となります。また、居宅介護事業、老人デイサービス事業においては、認知度が高まるにつれて利用者数の増加となり、前年度に比べ安定した運営状況となっております。地域での暮らしの柱となる共同生活援助(介護サービス包括型)事業[グループホーム]においては、やむを得ず離職するケースがありましたが、現在は就労移行支援事業を利用しながら、再就職へのチャレンジを続けております。宿泊型自立訓練(生活訓練)事業利用終了後の受け皿として、地域生活支援の拡充を目指しておりますが、消防法や建築基準法の一部改正を受け、今後の地域展開に大きく影響が出ているのが現状です。制度等に振り回されることなく仲間たちが求める「地域での普通の暮らし」を支援し続けることが出来るよう、事業展開を継続していきます。

### 4. 本年度の重点施策

#### (1) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化と事業の定着

訪問介護・介護予防訪問介護事業の開設後、地域包括支援センターを始め、関係諸機関やケアマネージャーへの周知を行ってきた結果、少しずつですが利用者の確保につながっております。昨年末には、西区内のデイサービスが事業を廃止したこともあり、ケアマネージャーの紹介により利用開始に至った方々が数多くおりました。障害分野においても、サービス利用計画作成に伴う計画相談の必要性が全てのサービスに拡大されたことにより、相談支援事業所との連携を密に行う年となりました。関係機関との情報共有と日頃の連携により、各事業の定着につながっております。自立訓練(生活訓練)事業・就労移行支援事業についても、高等養護学校卒業後の進路として就労継続A型・B型事業所が中心となってきたことから、新規利用者の確保につながらない状況があります。既存事業の利用者確保・定着は、法人運営の基盤安定の視点からも、次年度に向け更なる検討が必要となってきます。

#### (2) 旧会計基準から新会計基準へ

平成27年4月より、新会計基準に対応するパソコンソフトを導入して参りました。導入に伴う費用も比較的安価で済んだこともあり、スムーズな移行が完了しております。

#### (3) 利用者サービスの向上とコンプライアンス(法令遵守)の徹底

各事業とも、利用者個々人の課題や目標、就労状況や生活環境等、一人一人のニーズに即した個別支援計画を作成しサービス提供を行うことが出来るよう、適切なアセスメント

の実施を心掛け、本人との面談時間を増やすなどの工夫を行ってきました。また、障害者差別解消法の施行に向けて、法人内全事業を対象とした内部研修を行っております。

#### (4) 人事管理の充実

職員の業務に対する志気の高揚、人材育成、職員の資質向上を目的とした職員研修を充実させるべく、各事業ごとに内部研修を実施しております。外部研修についても、研修会事務局を担当した研修会も含め、都度職員派遣を行っております。近年は、福祉分野のみならず全国的な人手不足が社会現象化しており、人材確保に苦慮しております。今後は、計画的な人材確保とマンパワーの養成が必要不可欠となります。

## 5. 地域ネットワークの構築と強化

札幌市社会福祉協議会補助事業である“ふれあい・いきいきサロン事業”の補助を受け、平成24年8月より、「にっこりサロン」を実施しております。二十四軒第十二町内会の方々が中心となり、毎月第二日曜日の午後、町内会関係者を始め町内に暮らす高齢者の方々が集まり、口腔体操やレクリエーション活動を行っております。また、にっこりサロンと法人の合同開催行事として、年2回秋のコンサート(吹奏楽団・アマチュアバンド)を企画し、近隣住民の方々に足を運んで頂く機会となっております。毎年開催していることもあり、年々足を運んでいただける地域の方々が増えております。地域住民のつながりが希薄になっていると言われる現代社会において、開かれた社会福祉法人として地域に広く認識されることは、地域を拓く第一歩につながると信じ、次年度も地域ネットワーク作りを強化する必要があります。

## 6. 職員技能及び専門性の向上

今年度においても、各事業ごとの企画に基づき、内部研修を実施しました。接客マナー、障害者雇用、障害者差別解消法、障害者総合支援法の改正ポイント等、日常の業務に直接関連する事柄を取り上げることで、職員一人一人の意識向上に努めました。また、外部研修についても、研修会事務局を担当した研修会も含め職員派遣を行っております。研修報告を充実させ職員間で情報を共有することにより、一人一人のスキルアップを目的として実施致しました。

## 7. 広報活動の充実

経営情報のインターネットを活用した公表の義務化を受け、平成27年3月にホームページを開設致しました。社会に広く認知される開かれた社会福祉法人を目指し、情報を発信するためのツールとして活用しております。今後、なお一層の情報公開を行うことが出来るよう、活用していきたいと考えております。

## 平成27年度

### センター24（老人デイサービス）事業報告書

平成27年度の介護報酬と制度改正で、要介護者（要介護1～5）の報酬は▲7.0%、要支援者（要支援1～2）の報酬は▲19.8%で、大幅な収入減が見込まれていました。対策として月間延利用者数400名を目指しましたが、7月以降の入所・入院が続くような数字を残すことができませんでした。

下期には近くの通所介護事業所の閉鎖があり、小規模のところで細かな支援を受けたいと望む家族からの支持で新規利用者が10名程度増加しました。ただ要支援者1・2の方がほとんどで収入減をカバーするまでには至りませんでした。

今年度の重点目標であった「個別アセスメント」と「メニューの目的化」は利用者の支持されることであり、活動プログラムを増やし対応しました。さらにニーズに沿った支援ができるよう、さまざまなプログラムを企画する予定であります。

平成27年度の運営実績として、利用登録者（平成28年3月31日現在）は要介護者33名、介護予防者23名の合計56名で、延利用人数は4,406名の利用で利用者前年比98%となりました。

また平成28年度からは、小規模型通所介護が定員18名以下の地域密着型通所介護と19名以上の通常規模型通所介護に分かれる。いずれを選択しても報酬減は避けられないので、通常規模型で利用者数増加で対応したい。

#### 【アセスメントに基づく個別サービス計画】

利用者一人ひとりの生活歴を考え、また現在の生活状況を考慮して個別アセスメントを行い、どのようなプランが適切かを検討した。結果として、歩行の必要な利用者、歩行よりも手指を使った手芸や折り紙、生活に必要な食器の片付けやタオル干しなど、それぞれに機能訓練に結びつくように活動していただいた。また金銭的に困難な利用者については短時間のサービスを提供した。さらに送迎についての時間調整を行い利用開始時間後の送迎にも対応した。

#### 【生活相談】

認知症状の顕著な利用者が目立っており、服薬管理ができないことでの相談が多くなってきていた。対応として各事業所との連携で、訪問看護には薬のセットを、デイサービスでは服薬の確認を、送迎時に行うなどの対応をしてきた。

特に連携の重要性から、デイサービスでの様子をサービス報告書という形で毎月初に全ケアマネジャーへ送って情報の共有を図るようにシステム変更を行った。

#### 【職員の質の向上】

認知症利用者の増加により、より良いサービス提供ができるように、認知症専門チームを立ち上げた。研究チームを募ったところ6名が参加し、4月から9月まで伸べ6回の協議を繰り返した。どのようなときに認知症状が激しくなるのかを研究をした結果、特に体調不良の時に多い感じがするとの結論となった。そのためには水分摂取不足が大きな要因で、特定の利用者を対象として対応を行い、改善傾向が見られた。

またサービス向上を目指して、社労士オフィスONEから講師を招き、人材育成研修という形で実施した。

## 平成 27 年度 事業報告 重点課題

### ◎ いどむ(宿泊型自立訓練(生活訓練)事業)

宿泊型自立訓練(生活訓練)事業【いどむ】は、札幌で働き・暮らしたいと願う仲間たちの地域生活への確実な移行・実現 及び 一般就労の定着・継続するための支援を中心に行ってきました。

【いどむ】利用者の就労状況は、平成 27 年度新規利用者 6 名のうち高等養護学校新卒者 4 名。4 名のうち 4 月より即雇用は 2 名、就労継続A型事業所が 2 名です。また、【いどむ】を終了し、男性 1 名女性 1 名が利用終了し在宅生活へ移行しました。平成 28 年度は高等養護学校を卒業した 2 名(男性)の方が、新たな目標を持って利用を開始しています。

27 年度においても高等養護学校と連携を図りながら、新規利用者の職場訪問に重点を置いて取り組みました。利用者の作業状況の確認、課題等の明確化・解決への調整、職場との相互理解に繋がっております。

毎年様々な事情を抱えた中途利用・緊急利用等のニーズが確実に増え、今年度は男性 2 名を受け入れました。高等養護学校卒業と同時に利用する若い仲間たちと、急遽中途利用に至った壮年期の仲間たちの、各々の事情や目標等のニーズに対し、【いどむ】の機能を発揮し柔軟に対応するよう努めました。しかし、宿泊型自立訓練施設の利用希望者は年々減少しているのが現状です。「自己決定・自己選択」という言葉だけが一人歩きし、保護者・本人ともに「訓練」「集団生活」等に対する拒否感が強くなっている傾向が見うけられます。

“一般企業で働き・地域で暮らしたい”という願いを具現化するため、一人ひとりの段階に合わせた支援を行い、ナイトテーリングやナッツミーティング等を通し、実際に「地域の暮らし」を垣間見ることで、自己目標や課題、意識の向上・継続に繋がり成果がみられました。有期限での利用の中、自分が「できること」「できないこと」を自己認知し、しっかりと自分と向き合うよう促し、それを個別支援計画に反映させ、利用者・支援者がともに働き暮らし続けるという共通認識を持って定期的な見直しを重ねながら地域移行をして参りました。しかしながら、健康面(精神疾患)や経済面(困窮)が 2 年間という限られた期間内では地域生活へは移行できず、28 年度【いどむ】利用 3 年目の延長をせざるを得ない利用者が 3 名となりました。また、障害基礎年金の受給が今後益々難しくなることが想定される為、経済的基盤の再考を迫られており、次年度からの見直しや検討が必要になっていると同時に、利用者に自分の収入に見合った暮らし、将来を見据えた暮らしの理解に繋がるように説明をし続けることで習得できるよう今後も支援して参ります。

次年度も対象拡大による充実した多機能型事業所として、挑んで参りたいと思っております。

## 平成 27 年度 事業報告 重点課題

### □ はじめに

平成 27 年度、就労移行支援事業利用者 3 名、自立訓練（生活訓練）事業利用者 3 名でスタートし、12 月には就労移行支援事業利用者 1 名の就職が決まりました。就職に向けた効果的な取り組みと関係諸機関との連携を上手く図った結果目標を達成できたことは 26 年度に続き嬉しい結果となりました。

作業の受注先については常に精査、開拓を行い、現在の取引業者は 8 社となりました。贈呈された福祉車両の有効活用により、日々の作業資材運搬等を効率よく行う事が可能となり、作業量の確保と作業収入のアップにも繋げることができました。福祉車両については、行事の際にも活躍、活動の幅が広がっております。

“この街で働きたい・暮らし続けたい”を支え 3 年目、就職者が出る一方、新規利用希望者の補充ができないというバランスのとれない現状に難しさも感じていますが、一人一人に必要な日中活動を提供できる場があることを広く周知するための広報活動を強化、利用者の充足に繋がるよう関係諸機関との連携を今まで以上に強力にしていきたいと考えております。

### ◎ 活動内容

#### \* 受注作業（8 社）との連携

- ・ 働き、対価を得るとのことへの本人の理解
- ・ 作業収入アップを目指した効率良い作業受注

#### \* 環境整備作業・布小物製作

- ・ 事業所内・外環境整備・・・事業所周辺のゴミ拾いや草むしり、除雪等
- ・ 布小物製作・・・事業所内で使用するペーパータオルケースや布巾、雑巾作成

#### \* 行事及びレクリエーション

- ・ 連帯感の高まり・意欲の向上を目指して・・・クッキング（月 1 回）、ボウリング大会等
- ・ 四季折々を感じ、リフレッシュ・・・お花見、オータムコンサート等

### ◎ 関係機関との連携と職員育成

- ・ 関係諸機関との連携強化・・・活動の周知、利用者の安定確保、  
個別状況に応じた対応（就労支援及び就労定着支援）
- ・ 職員育成・支援技術の向上・・・日々の出来事を支援に反映させるため職員間の密な連携  
様々なニーズや障害特性への適切な対応のため会議や研修の活用

## ■ 平成 27 年度 みんな・み～な事業報告 骨子

今年度で社会福祉法人 NIKORI として事業を開始してから 4 年半が経過しました。経年とともに居宅支援事業所等との関係性も深まり、配偶者の入院によって介護者が不在になる方への介護や、精神疾患と重度の慢性疾患のある方等の対応に配慮が必要なケースなど、緊急性や困難性の高い依頼を受けることが出来るようになりました。昨年度同様、事業所そのものの閉鎖・ヘルパーの集団での退職について耳にすることが多く、事業所として特に身体介護などの生命維持や生活に必須の支援については、受け入れ対応を心掛けた一年でした。

### **居宅介護等事業及び札幌市移動支援事業**

今年度も余暇的な外出支援サービスに加え、身体介護や家事援助が全体の 4 割程度を占める状況となりました。また、自宅での入浴が困難な方に対して、定期的に入浴施設にて介助を行うといった、外出支援であっても生活援助の要素が強いサービス提供が多くありました。27 年 1 月より、受給者証の更新者も計画相談が導入され、計画相談事業者と連携して支援に当たりました。しかし、相談支援事業者の不足により、計画相談が必要な方であってもセルフプランを選択しているケースが多く、一部の利用者に留まりました。

### **訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業**

今年度は長期入院などで利用終了される方がいましたが、一方で新規利用の依頼があり、5 名の新規利用を受け入れることが出来ました。これまでになかったご夫妻で利用されるケースや、長年ご自分で身の管理していた方が、加齢と入退院に伴う ADL の低下により、ずっと拒否されていたヘルパーサービスを受け入れて利用に繋がるケースがありました。また、これまで少なかった女性への身体介護サービス利用がありました。

### **制度外サービス事業**

訪問介護利用者においては、大掛かりな清掃や大型家具の移動、また、入退院時の対応や、入院中の他院への付き添いなど介護保険ではできないサービスについて柔軟に対応しました。居宅介護利用者には、制度の対象とならない通所への送迎支援、事業所内の浴室を利用した入浴介助など、制度内では対応しきれないサービスを補完しました。

### **サービス提供体制の整備**

特定の利用者に対するスタッフの固定を出来るかぎり解消したことで、訪問介護利用者 5 名、居宅介護等利用者 2 名を受け入れることが出来ました。また、サービス利用内容や回数の変更、緊急時にも最大限対応することが出来ました。しかしながら、新規希望を断らざるを得ない場合もかなり多く、引き続き新規利用者受け入れの体制整備が課題となりました。

## 平成 27 年度 事業報告 重点課題

< はじめに >

障害者総合支援法においては平成 27 年 4 月に報酬改定が行われ、±0 査定(報酬については現状維持)となり、制度面では比較的变化の少ない 1 年でした。制度の変化がある無しに関わらず、グループホームに暮らす利用者一人一人が「地域で暮らし・働き続けることが出来る」よう、各役所や相談支援事業所を始め、雇用先の職場や他福祉サービス事業所等関係諸機関との綿密な連絡調整を行ってまいりました。また、職員間での情報共有や話し合いを重ねることで、一人一人の状況に合わせた「最も適切な支援」を模索してきた年となりました。

地域で暮らす利用者には、「暮らしのマナー」、「整容・清潔」、「他者とのコミュニケーション」、「健康に暮らす(食生活・暮らしのリズム)」等それぞれが身に着けるべき課題があります。日常の暮らしにおける様々な場面や全体での意見交換の場(ナツミーティング)を活用し、生活スキルの習得と定着につながるような支援ができるよう力を注いでまいりました。

平成 27 年度の利用状況については、4 月より男性 1 名、11 月より女性 1 名が新規で利用を開始しました。また、11 月には女性 1 名が他法人のグループホームへ移行のため、利用終了となりました。

### ◎ 職場関係

- 利用者の雇用状況については、平成 28 年 1 月に自己都合(より良い雇用条件の就労先を検討するため)による失職が 1 名、3 月には就労先の倒産に伴う失職が 2 名となりました。現在は当法人就労移行支援事業を活用し、ハローワークとの連携を図りながら、次の就職に向けた準備を進めております。
- 利用者が働く職場においては、パート雇用が多く、就労日数や 1 日の就業時間が短時間のケース、季節による作業量の増減により、閑散期には繁忙期の半分程度の収入となるケース等、収入が安定しない就労先もあり、労働条件に厳しい面がみられました。そのような中で、地域生活を継続するために、「労働→給料→生活」の関係性の理解や、「暮らし」に主眼を置いた、お金の使いかたの検討等を行い、「働く」ということへの理解を深めると同時に、必要な給与を安定して頂けるよう職場との給与面や就労形態等の連絡調整等も行いました。

### ◎ 日常生活の充実(身辺、金銭、余暇、健康管理等)

- 各々の利用者個別支援計画を作成し、半年に 1 度モニタリング・個別支援計画の修正・個別支援計画の作成と個別支援計画作成会議を行いました。また、障害支援区分認定が平成 27 年度期間中 33 名更新となり、医師の意見書作成のための受診・各自治体の認定調査への対応等行いました。また、相談支援事業所担当者との綿密な連絡調整や情報提供を行い、より現実的な個別支援計画を作成するよう心掛けて参りました。
- 5 月に悪性腫瘍治療のため、1 名(男性)が入院・手術を行い、9 月より無事職場復帰(現在も定期的な受診を継続)しております。近年、慢性疾患(高血圧・高血糖・痛風・痔等)やアレルギー性疾患が増加傾向にあります。予防と同時に生活習慣の見直し等を行いながら、元気に働き続けることができるよう支援を行いました。
- 労働で得た報酬の使用管理について、「収入＝自由に使えるお小遣い」という認識を持っている利用者が多くなっております。地域生活に必要な費用(家賃・共益費・光熱水費等)や、日用品費・衣類費(TPO に合わせた選択)等、優先順位を付けることができるよう、給料計算時の予算設定や小遣い調べを活用し支援しました。

### ◎ 安全観念

- 日本全国で大規模な自然災害が報告される中、ハード面での必要な整備を行う一方、適切な避難ができるよう避難訓練を行うとともに、就寝時の着衣・不衛生な部屋・誤った電気使用等が漏電や適切な避難の妨げになることなど、被害を未然に防止する術を、実際のものや写真を使って確認しました。